

被害をおさえるために!

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	警戒レベル相当情報
5	災害発生 又は切迫	【命の危険、直ちに安全確保!】 ・既に安全な避難ができない状況です。 ・必ず発令されるものではありません。*1	緊急安全確保 (町が発令)	大雨特別警報など
..... 警戒レベル4までに必ず避難!				
4	災害の おそれ高い	【危険な場所から全員避難】	避難指示 (町が発令)	土砂災害 警戒情報など
3	災害の おそれあり	【危険な場所から高齢者等は避難】 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の 準備をしたり自主的に避難しましょう。*2	高齢者等避難 (町が発令)	大雨警報など
2	気象状況 悪化	・ハザードマップ等を参考に、自らの避難行 動を確認しましょう。	大雨注意報等 (気象庁が発表)	*上記は自主避難 の参考となる情 報です。
1	今後気象状況悪 化のおそれあり	・災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

*1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

*2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をするタイミングです。

●ながとろ安心・安全メール●

「ながとろ安心・安全メール」は、事前登録されたメールアドレスに防災・防犯情報を配信するサービスです。

配信する情報は、ご登録の際に希望選択することができます。





登録をするには、下記の二次元コードを読み取る、もしくは、登録用メールアドレス (t-nagatoro@sg-p.jp)宛てに空メールを送信し、登録画面へお進みください。

メール配信サービスの情報提供料は無料です。ただし、メールの送受信やWebサイトの閲覧に係る通信料は、利用者負担となりますのであらかじめご了承ください。

また、必要に応じてメール受信許可設定を行う必要がある場合がございます。その際は、お手数ですが、携帯電話会社への問合せをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、役場総務課自治振興担当までお問い合わせください。

【登録用二次元コード】

メール配信サービス名	【ながとろ安心・安全メール】 長瀬町からのお知らせを受信したい方
パソコン・スマートフォンで登録	 
フィーチャーフォン(ガラケー)で登録	 
空メールを送信して登録	t-nagatoro@sg-p.jp
メール受信許可設定が必要な場合	@sg-p.jp または nagatoro@sg-p.jp

●防災行政無線●

町内に設置されたスピーカーから、音声による放送を行います。なお、放送内容を電話で確認することが

できますので、聞き取れなかった場合には、この番号にお掛けください。

☎0800・800・6680 (通話料無料)

※放送終了後5分ほど空けてからお掛けください。

また、室内でも防災無線を聴くことができる戸別受信機を無償貸与しています。

詳しくは、総務課へお問い合わせください。

5. 避難行動

避難行動をとる際は、次の点に注意しましょう。

- ・安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
 - ・避難所以外にも、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
 - ・荷物は最小限の非常持出品にしてください。
 - ・豪雨時の屋外の移動は車も含め危険が伴います。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水や土砂災害に遭わないよう、周囲の状況を十分確認してください。
- ※ご自宅等に災害の危険性があるかどうか、災害対応ガイドブック(ハザードマップ)で確認できます。災害対応ガイドブックの9ページ「避難行動判定フロー」などを参考に確認してみましょう。
- ※身の危険を感じた場合や、判断に迷ったときは、ためらわず避難場所などの安全な場所に避難してください。

●災害時の連絡先●

長瀬町役場 ☎66・3111

秩父消防署北分署 ☎62・7119

秩父警察署 ☎24・0110

※役場が電話にでないときは、消防署が警察署へ連絡してください。(消防・警察から役場の担当者に連絡が来ます。)

※災害が予想されるときは、役場でも職員が待機しています。

問合せ 総務課 自治振興担当

☎66・3111 内線213